

自己点検・自己評価報告書

令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

東朋高等専修学校

令和5年4月30日作成

1. 理念とミッション

本校は教育基本法及び学校教育法に従い、高等課程・専門課程を設置している。生徒の個性を伸ばし、可能性を信じ、知識の向上のみならず知恵を身につける事を教育理念として、豊かな人間形成を目指している。

生徒と教師が心を通わせ合い、他人の事を考えられる本当の優しさを教え、社会に奉仕する精神を養い、そして、社会で自立していく力を培うことに重点を置いた教育に取り組んでいる。

また、一人ひとりに合わせたサポート体制や、2つの学科で共通の行事や授業に参加して交流を深めていく学習など、不登校や発達に課題のある生徒も含め、すべての子供たちにインクルーシブ教育を行う事を目的とする。

2. アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)

本校が掲げる教育理念や特色および自分自身を大切にし、他人の権利も大切にするという生徒理念においても理解し、多様な背景があっても「自立する力」「生きる知恵」「考える力」の習得に向けた意欲を持つ生徒を受け入れる。

3. 入学者選抜の方法

本校の入学選考は推薦入試と一般入試である。普通科においては3教科の基礎学力テストと面接(推薦入試のみ保護者同伴)、総合教育学科も同様に3教科の基礎学力テストと個別面接(保護者同伴)となる。

面接に関しては、面接シートを作成し、学校長、教頭あるいは担当教員がそれに従い公平な審査を行っている。特に受験生に対して差別的発言がないのはもちろんのこと、少しでも不快な思いをさせることの無いよう細心の注意を払い面接を行っている。

自己判定： 本学の教育理念に共感し、入学したいという思い・意欲を第一に評価する方法で、受験生に対して平等な入学選考を行ってきた。過去に監督庁から総合教育学科における定員超過の指摘を受ける事態となったため、以降は教職員全体にて募集計画の検討を重

ね、定員を厳守し選考を行っている。

4.生徒募集の方法

生徒募集活動としては主に、各種広告媒体会社を通じ広報活動を行っている。インターネットでの学校案内、募集要項等の掲載をはじめ、各教職員全員で中学校へ足を運び募集活動を行っている。

また、毎年8月の2日間と9月～12月の土曜日にオープンスクールを行っている。午前が普通科、午後が総合教育学科(特別支援教育)の体験とし、8月のスペシャルオープンスクールについては特別企画として30分程度のVR体験を準備した。参加者数は年々増加の傾向にある。

もう一つの活動として、毎年10月に会場を借りて学校説明会並びに特別支援教育講演会を開催している。

自己判定：学校説明会並びに特別支援教育講演会では、毎年多数の参加をいただいている。また、体験実習を含むオープンスクールは毎回好評で、1年次から参加する生徒もあり、若干マンネリ化しつつあった実習内容を考え直すことによって昨年度の体験希望者人数を上回る盛況をみせている。年々広報費の支出増加が懸念されるころではあるが費用対効果はあると考えられ、今後も効果的な広報の支出を検討していく。

5.カリキュラムポリシー

生徒自身の能力を最大限に発揮し、進学・就業につながるようなカリキュラム編成を行っている。

各生徒が将来何になりたいのか、何をしたいのかを視野に入れ、様々なジャンルから自分の希望するコースを選択できるようになっている。また、自立していく上で効果的な科目が多く含まれており、より実践的なカリキュラムとなっている。

6.カリキュラムの内容

本校は専修学校として、3年間の設置基準ならびに最低 2,590 時間以上の時間数を設けており、様々な資格を取得できるカリキュラムとなっている。卒業後、社会に出た時に役立つよう実践的な教育・指導を行っている。

普通科は、午前は普通科指定科目を履修し、午後は選択教科、ゼミ等を実施している。プロフェッショナルコース(トータルビューティー・オリジナルアート、モータービジネス、フードクリエイト)、情報コース(IT ベーシック、ゲーム&イラスト制作、コンピュータクリエイティブ)、資格取得コース(商業系、工業系、ビジネス系、介護系、教養系)、エンジョイコース(アウトドア、スポーツ、陶芸他、全部で 30 種類)の 4 つのコースそれぞれ中から 1 つを選択する。他に、1、2 年次は週 1 時間カウンセリング(コミュニケーションの取り方・自己分析)、全学年で週 1 時間ソーシャルスキル(場面に合った言葉かけ・対応の仕方等)の授業を行っており、今後の社会生活に役立つ力を実践的に身につける学習をしている。3 年次には、特別講座として 1、2 年次と共通の選択科目に加えて、実践学習(進路対策・自然科学)、校外学習(インターンシップ・聴講等)の 3 つの中から 1 つを選択することができる。また、グループ校である東朋学園高等学校(通信制)と連携措置(技能連携)をとることによって、希望者においては高等学校卒業資格も取得することができる。この制度により、本校に通学ができなくなった場合でも、インターネット(e ラーニング)を活用し、単位を取得することで高等学校の卒業資格のみ取得することができる。

総合教育学科では、令和 2 年度より「高等専修コース」と「高卒資格コース」を設置しており、目的別でコースを選ぶことができる。

「高等専修コース」では、習熟度別クラスによる生徒の学力や学習ペースに合わせた授業で基礎学力を強化し、それぞれの希望する進路に応じたクラス編成で実施する進路決定に向けた学習を行っている。

「高卒資格コース」では、通常の授業の中で高校普通科目のレポート学習をすることで、高卒に必要な単位数を修得できるようになっている。

また、両コース共通の授業として、興味のあるコースを1つ選択できるものづくり実習や、生活習慣の確立・人間関係を含めた社会性の育成を図るため、交流会・社会見学・施設見学・キャンプ実習・修学旅行・校外学習・スキー実習・工場見学・防災体験学習など様々な行事を取り入れ、個々の可能性を引き出すよう努めている。週に一度、普通科と共通でエンジョイコースの授業も実施している。

自己判定：一般の高校卒業資格と同等の待遇や条件を備えた本校の特長を最大限に活かす為の設備やカリキュラムが整えられ、専門分野の技術を身につけて、同時に高等学校と同等の学力も身につけることができる。また、自立する力・社会に出る力を養成する学習にも重点を置いており、本校の教育理念に沿った非常にバランスの良いプログラムとなっている。

7.成績評価・単位認定

試験の点数・出席時間数のみならず、日頃の授業態度も考慮して総合的判断を行っている。グループ校である東朋学園高等学校（通信制）と連携措置(技能連携)をとっているコースにおいては、東朋学園高等学校のスクーリング、レポート、テスト、出席日数によっても総合的に評価、認定を行っている。

自己判定：成績評価・単位認定ならびに出席状況については常に保護者への情報提供を行っている。欠時率の高い生徒ほど自らの状況を把握していないことが多いので、そういった生徒へのサポートについて、保護者の協力も得ながら、注意喚起を行っている。

8.学生の支援

・経済的支援

大阪府授業料無償化制度により、約7割の生徒が授業料無償になったが、その他技能連携費用等に対しては大阪府育英会の利用を促すなどしている。

また、入学選考試験の際、推薦入試は入学金半額免除、推薦専願者には学用品のうち教科書代、体操服代、上靴代を免除し、少しでも入学者の負担を軽減するよう努めている。

自己判定：入学金等の減免制度だけではなく、学用品代の減免なども取り入れ積極的に対応している。また、学費においても、相談のあった生徒に対しては、月々分納等の柔軟な対応を行っている。

・資格取得

商業系(電卓計算)、工業系(ショベルカー・フォークリフト・移動式クレーン・玉掛けに関する業務)、ビジネス系(ビジネスマナー・秘書検定)、介護系(介護職員初任者研修)、教養系(硬筆書写検定・漢字検定等)など、卒業後すぐに役立つ資格の取得に挑戦している。個々のペースに応じて資格取得を目標にした授業や、試験のための資格取得対策授業を設けて、全ての試験での合格を目指したバックアップ体制をとっている。

自己判定：卒業後すぐに就職する生徒もいる為、職業選択の幅を広げる資格を在学中により多く取得できるよう、専修学校ならではの就職を意識した取り組みを行っている。また、対策授業はその在学中の資格取得にむけて、合格者の増加につながっていると考えられる。

・就職・進学支援

主に担任、進路指導教員が個別面談を行い、個々の特性・個性を尊重したアドバイスをするよう心がけている。

1年次から大学や専門学校のオープンキャンパスに行くよう促し、早くから視野を広げるよう指導している。社会人としての基本的マナーはもちろん、履歴書の書き方、電話の掛け方、面接・筆記試験対策、適性試験も行っている。また、パソコンの授業ではワード、エクセル、パワーポイント等を習得し、社会ですぐに役立つ能力を身につけている。

3年生になると、企業の社長を招いて就職に対しての心構えなどをアドバイスして頂く講演会を実施している。また、インターンシップ、聴講の実施、そして特別講座にて社会情勢、ビジネスマナー、一般常識の学習などを1講義完結で行っている。

また、ハローワークと連携し、職員による職業講話や生徒の希望する職種紹介などを行っている。

特に、総合教育学科では療育手帳の保持者が大多数の為、1年次より就労移行施設への見学、実習を重ねている。6月には校内で就労移行施設の合同説明会を行っており、施設の取組や実習を通して進路決定の参考としている。

また、グループ内で設置している就労移行支援事業所リアルタに加えて令和3年度より新たに自立訓練(生活訓練)事業所カムデイを設置し、岡崎学園が培ってきたノウハウを活かしながら、さらに卒業生が社会とつながっていく為の支援を広げている。

本校の進路状況が年々進学へと移行しつつあるなか、進路指導教員が新規の指定校先を獲得していきっており、最近では本校独自の指定校枠も増えてきている。

自己判定：就職・進学のどちらに進むとしても、個々の事情に合わせて本人に合った進路を選択できるよう、細やかな対応を目指している。
就職先・進学先ともに、常に新規開拓に努めており、生徒の進路選択の幅が広がってきている。また、卒業生の就職の実績が買われ、次年度の採用にもつながってきている。

・学生相談

学生の相談は随時全教職員で対応しており、一人ひとりの悩み・問題に親身になって対応するきめ細かなサポートを心がけている。学生本人だけではなく、保護者とも連携を強化することにより、学校・家庭の両方で学生の状態を把握し、より強力なバックアップ態勢を取れるよう努力している。

校内にはらくらくルーム(イライラしたりパニックになった時に気持ちを落ち

着かせる為の部屋)や、ほっとルーム(授業中に少し辛くなったり不安になったら休憩できる部屋)を設置し、安心して学校に来られるような体制を作っている。また、カウンセリングルームでは週に2日カウンセラーの先生と話をすることができ、本校指定の医療機関や検査機関とも連携して、充実したサポート体制を整えている。

自己判定：学生の退学を未然に防ぐ為にも、担任が個別面談を行い、随時生徒の心の変化を捉えるよう心がけている。また、カウンセラーとも連携し、生徒の悩みをいち早くキャッチし、解決していくよう努めている。

9.教員の確保

合計52名の教員を確保しており、専任はもちろんのこと、各コースの専門分野の講師を揃えている。総合教育学科についても、生徒は少人数であるが本校の特徴を最大限に活かした教育・支援ができるよう万全な体制をとっている。

自己判定：常に教員の意識を高めるため学校独自の研修会・講演会を実施し、現状の一步先を見据えた教育を提供できるよう心がけている。

10.学習環境

・施設・設備

学習内容や生徒のニーズに合わせた実践的な教室や施設を有している。実習教室においては、実践的な実習が可能な設備を取り揃えることにより、学生がより現場体験を実感できるようになっている。その他、コンピューター室、進路指導室、カウンセリングルームなど必要な教室を揃え、全てに空調を完備している。

また、不登校傾向の生徒受け入れクラスとして、普通科「ほほえみクラス」、総合教育学科「ふれあいクラス」を設置し、大人数の教室に適応できなかった

生徒や、『学校に行きたいけれど教室に入れない』という生徒を対象に、各自のペースに合わせて学べる教室を用意している。

自己判定：生徒数やカリキュラムの内容等、需要に応じて常に対応を図っている。設備は定期点検を行い、細心の注意を払っている。また、外部の委託業者による清掃により常に校内を清潔に保っている。

・学外実習

週に1度のエンジョイコースも含め、夏のキャンプやサイクリング、冬のスキー・スノーボード実習など、バラエティに富んだ多くの学校行事を実施している。

また、社会見学やインターンシップ、各選択コースによる現場見学等を授業の一環として行っている。

自己判定：学外実習は生徒がクラスや学年を超えて交流できる貴重な時間であり、人間関係を築く練習の場にもなっている。
様々な活動を通して行動力、判断力を養い、自主性を身につけて人間性を豊かにすることに繋がっている。
また、インターンシップや現場見学会の種類、回数を増やし、生徒の進路選択の幅を広げられる機会を増やしていくよう努めている。

・防災体制

本校では、防犯面を民間のセキュリティー会社に依頼して管理を行っている。防災機器の点検等は随時実施し、職員に対しては緊急連絡網の整備、消防管理委員会構成表を毎年度見直し改正の上、徹底指導している。

自己判定：防災体制においては管理を徹底しており、学園創立以来現在に至るまで、一切の災害被害が起きていない事実は評価できると考える。現状維持に努めるとともに、常に高次レベルを目指す必要がある。

・ ウィルス感染防止策

- ◎WEB・LINE の相談窓口開設と連絡網の確立
- ◎登校時の検温と手指消毒の実施及び体調の記録
- ◎学校内でのマスク着用指導を徹底
- ◎各教室、実習場にアルコール消毒液を設置
- ◎定期的に校内空間へ殺菌剤噴霧
- ◎校内及び教室の換気(授業中を含め窓の開閉を実施)
- ◎各学生対応窓口へのスクリーン・アクリル板の設置
- ◎CO2 モニターの設置

自己判定：マスクやアルコール消毒液、アクリル板や教職員へ配布するフェイスガード等の感染防止用の備品を早急に準備し、十分な対策を講じて授業を実施している。体調に異変がある学生や教職員は速やかに報告するよう指示しており、経過を把握して校内の感染拡大を防ぐ対策を取っている。

1 1. 財務

毎年度はじめに詳細な予算案を捻出しており、それに基づいた学校運営を行っている。また毎年特定預金を積んで財務基盤の安定を図っている。財務情報については、常に公開可能な状態を整えている。

自己判定：公認会計士監査により適正に運営されていると認められている。人件費についてはかなり抑えられた支出となっており、また大半が築40年を超える建物についても、特定預金により中長期的な改築計画を進めている。現在の財務状況は妥当であると考えますが、より安定した財務基盤を作る為、常に支出をセーブし、改良していく必要がある。

1 2. 法令等の遵守

法令及び専修学校設置基準を遵守した適正な運営を行っており、常に教職員一同および学生にその理解を呼び掛けている。

個人情報保護については、個人情報管理規定を定め、学生管理システムを使用する教職員の個人情報取り扱いに対する意識を高め、基本方針を遵守する体制作りをしている。

自己判定：法令・設置基準の遵守は徹底しており、適正な運営を行っている。

学生の個人情報は学生管理システムを使用して厳正に管理しており、明確な管理体制を確立している。

1 3. 自己点検・自己評価、学校関係者評価、外部評価

自己点検・自己評価については月に一度のペースで管理職会議を行い、財務から学生の状況に至るまで、あらゆる面での話し合いの場を設け、様々な問題に対しての点検・評価ならびに改善点の抽出を行っている。

学校関係者評価については、定期的に学校評価を受けており、問題点の指摘については改善に取り組み、評価を得た点については更なる向上を目指して取り組んでいる。

また、自己点検・自己評価結果はホームページ上にて公開している。

自己判定：常に自己点検・自己評価を行うことにより、様々な視点で意見し合

うことは、新しい発見をもたらし、教職員が一丸となって改善策を見出そうとする相乗効果を生み出している。また、結果を公開することにより外部の意見も取り入れる事ができ、学校運営の更なるレベルアップに繋がっている。